

修正案の提出について

第71号議案中野区立公園条例の一部を改正する条例に対する修正案を、中野区議会会議規則第70条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成19年（2007年）12月4日

建設委員長 北原 ともあき 殿

提出者 建設委員 伊藤 正信
ひぐち 和正
南 かつひこ
久保 りか

中野区立公園条例の一部を改正する条例案に対する修正案

中野区立公園条例の一部を改正する条例案の一部を次のように修正する。

別表第3の改正規定を削る。

別表第5(1)の表野球場の項の改正規定中「3, 700円」を「3, 000円」に改め、同表弓道場の項の改正規定中「580円」を「460円」に、「6, 300円」に』を『5, 000円』に』に、「9, 400円」を「7, 500円」に、「12, 900円」を「10, 300円」に、「24, 900円」を「19, 900円」に改め、同表集会場の項の改正規定中「800円」を「700円」に改める。

別表第5(2)の表の改正規定を削る。

第71号議案 中野区立公園条例の一部を改正する条例の修正案 資料

施設名		現行額	原案	修正案	
学習室（江古田の森公園）	1回（4時間以内）	400	500	400	
野球場	1面1回（2時間以内）	2,500	3,700	3,000	
庭球場	1面1回（1時間以内）	600	700	700	
弓道場	個人利用（3時間30分以内）	390	580	460	
	団体貸切	午前	4,200	6,300	
		午後	6,300	9,400	
		夜間	8,600	12,900	
		全日	16,600	24,900	
弓道場 会議室		午前	500	500	
		午後	500	500	
		夜間	500	500	
野球場 庭球場（上高田） 会議室		午前	200	300	
		午後	200	300	
		夜間	200	300	
集会場（靈明閣）	1回（4時間以内）	600	800	700	